

第4回小郡市総合振興計画審議会

日時：令和3年11月29日（月）9：00～

場所：小郡市役所 西別館3階会議室

No.	委員氏名	肩書等	備考
1	藤門 宏	小郡市区長会 校区代表（大原校区）	欠席
2	組坂 眞一	小郡市商工会 会長	欠席
3	松本 浩	小郡市観光協会 会長	
4	中村 竜博	社団法人みい青年会議所 理事長	
5	島田 昇二郎	小郡三井医師会 会長	会長
6	森 勝則	社会福祉協議会 会長	
7	近藤 忠義	民生委員・児童委員協議会 会長	副会長 欠席
8	廣瀬 崇	小郡市保育協会（味坂保育園園長）	
9	内田 淑子	小中学校校長会（御原小学校校長）	
10	釘本 和子	おごおり女性協議会 会長	
11	執行 悟	久留米広域消防本部三井消防署 署長	
12	有村 千裕	有村文章塾代表	
13	松下 愛	久留米大学地域連携センター学長特命講師	
14	近藤 一代	公募委員	
15	吉田 喜三郎	公募委員	

事務局	氏名	役職
	今井 知史	経営政策部長
	市原 晃	経営戦略課長
	白石 和章	経営戦略課 政策推進係長
	山本 豊	経営戦略課 政策推進係 担当

傍聴者 1名

【配布資料】

- ・第6次小郡市総合振興計画基本構想（案）
- ・第6次小郡市総合振興計画基本計画骨子（案）
- ・第6次小郡市総合振興計画審議会委員名簿

【 式 次 第 】

1. 会長あいさつ
2. 議事
 - (1) 第6次小郡市総合振興計画基本構想（案）について
 - (2) 第6次小郡市総合振興計画基本計画骨子（案）について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他

《 議 事 内 容 》

6. 議事

(1) 第6次小郡市総合振興計画基本構想（案）について	
～事務局から「序論」について説明～	
委員	まずは、小郡市をどのようなまちにしていきたいかをお聞きしたい。
事務局	このあと「本論」の方で小郡の将来像をお話ししたいと思っており、それがどういうまちにしたいかという将来像になる。それから基本計画の骨子を、本論の後に説明するが、それが分野ごとにどのようにしていくのかの内容になるので、後ほど説明させていただきたい。
委員	都市計画マスタープランの変更も総合振興計画に基づいて行っておられるとのことだが、20年前と現在では色々と状況が変わってきている部分がある。段階的に見直されているとのことだが、その辺りの説明をお願いしたい。
事務局	<p>今回の第6次総合振興計画は過去の総合振興計画とは大きく社会情勢が変わっているという認識がある。右肩上がりの経済成長を前提とした総合振興計画から、今後は、人口が減少してきても、しっかり行財政運営の維持ができる総合振興計画を作り上げていかなければならないという認識に立っている。</p> <p>計画の目的にも記載しているが、これからの10年間はあれもこれもということではなく、あれかこれかを選択していかなければならない。第5次総合振興計画までは総花的あるいは包括的な計画となっていたが、第6次の総合振興計画は、重点的、特に必要な施策に特化した集約型の計画の構成としたい。ただし、そういう厳しい社会情勢の中で市民の皆さんが我慢いただくということが計画の内容になってはいけないという認識も持っている。厳しい情勢の中で、しっかり持続可能なものにしていきながら、市民の皆さんに小郡市に住んで良かった、住み続けたいと思っていただけるような市民満足度の向上を目指していくことが今後の10年間、必要ではないかということも位置づけさせていただいている。</p>
委員	都市計画の変更で、住宅を建築できる地域が増えた。世帯数が増えて人口がそこまで増えないのはどう考えているか。
事務局	核家族化が進んでいる影響だと考えている。

委員	近年、地球温暖化の中で降雨量が多くなっている中、都市計画の変更によって住宅区域が増えると、今まで治水機能を果たしていた山林や農地が無くなっていくということでもあるが、治水対策なども考慮しているかお聞きしたい。治水対策は、急いでやらないと、いつ豪雨災害が発生するか分からない状況である。
事務局	小郡市にとって、豪雨災害が一番大きな課題だと捉えているので、基本計画の骨子の最初の部分に、治水対策等について記載している。
委員	食事に行くところが少ない。そのような状態をどうお考えなのか。まちの活性化をどうするのかということも併せてお聞きしたい。
事務局	市の課題として認識しており、産業の活性化については、基本政策2の中に記載をしている。今回、審議いただくのは大枠である基本計画の骨子であり、具体的な取組までは記載していないが、商業の大きな分野として記載している。
委員	今、買い物難民といわれる人が多くなっているが、それについてはどう考えているか。公共交通機関も含めてどのように考えているか。
事務局	買い物難民や交通弱者などの課題に対しての施策については、現在も行っているコミュニティバスやデマンドタクシーなどの施策になるかと思うが、基本政策2や基本政策3の中に、大きな方針として記載している。
委員	今は住宅の戸数が増えてきているが、20年後、30年後人口が減ってきた時に、若い人は都会思考で、働く場所も少ないので外に出ていく。高齢化が進むと空き家問題が大きくなるがどう考えているか。
事務局	空き家問題という個別の課題は、この骨子の中には掲載していないが、今後の計画づくりの中で、検討していきたい。

～事務局から「序論」について説明～

委員	民間の調査で、九州管内の住みたいまち、住み続けたいまちで小郡市は5位となっている。県内では2位で、県内1位が糸島市となっている。幸福度は九州管内で8位となっている。上位にいるのは、市の方ではどういう分析をされているのか。小郡市のどういうところが魅力的なのか。私達から見ると、交通の便と土地が比較的安く、戸建ての家が多い。そろそろ建てられる土地が一杯になってきているのではないか。
事務局	家が建てられる市街化区域には、ほぼ家が建っている状況となっている。民間の調査については、住みたいまちの上位で大変嬉しい結果をいただいている。要因は委員御指摘の点などが起因するのではないかと思われるが、分析はまだできていない。
委員	更なる魅力の向上のため、どのようにしていこうと考えているか。先程の調査は、一つの例であるが、ただ人口が減少し高齢化が進んでいき、お金が無いではなくて、高齢者の方でも非常に元気な方が多数おられる。そういう方達を人的資源だと考えて、働ける場所や店を作るなど市がバックアップするような案があるかお聞きしたい。
事務局	今回の内容は、基本計画の骨子であり、具体的な取組までは記載していないが、高

齢者の方も重要な人的資源として考えるなど、皆さんが住み続けたいと思っていただけるようなまちにしていきたいということを踏まえて計画を作成している。

委員

子どもを増やす政策や女性の働き手を増やす政策があるが、一方で保育所は足りないなど、現実として矛盾がある。それらを一個一個片付けていくのに何からしていくのか。企業をもってくる、商店を増やすなどと言っても受け皿がないといけない。

事務局

市民満足度をいかに引き上げていくことができるのか、住民が望んでおられるものをしっかり把握し、施策の中に反映していくことができるのかということが一番重要だと考えている。これから先、色々な行政需要が市民ニーズのもとで必要になってくる中で、いかに限りある財源を重点的にそういった部分に配分することができるのか、これを行財政運営の中でやっていかなければならない。既存の事業が、市民の満足度を向上することに効果的、効率的に実施できているのか、できていないとすれば、それを見直して新たに市民ニーズが高い分野に重点的に財源を配分していくという見直しが日常的に行政内部で行われなければならない。その体制を作り上げていくというのが大きな課題の一つだと考えている。

今回、将来像の中で「共感・共働・共創」という新たな概念を位置づけさせていただいているが、その冒頭の共感というものについては、良いことも悪いことも、小郡市の現状を市民の皆さんや民間事業者の皆さんとしっかり共通した認識の上で、その中で自分達に何ができるのか、行政に何ができるのか、そういうことを重要な課題から優先的に取り組んでいくということになる。これを実践することにより、市民満足度の向上にもつながるのではないかと。

委員

基本政策2の「地域資源を生かした活力あるまちづくり」の説明の中で、農業の振興という言葉が出たが、小郡市において、第1次産業の人口は年々減少していて、スマートインターチェンジができるなど、その周辺の農地も転換される可能性がある中、市としては農業振興に関して、どのように考えているか。

事務局

本市の中で農業は、経済活動の生産額や就労人口的には小さい産業となっていて、インターチェンジの設置によって、新たな動きもあるかとは思われるが、小郡市としては重要な産業だと考えている。農業は、単なる経済活動だけではなく、災害の治水対策の面でも機能を果たしているという側面がある。また、自然環境の保護や生態系の維持など様々な観点から、農地の保全による多面的な有用性が、産業面以外に付加価値として形成されている。農業が産業として維持されていくことで、多面的な効果が発揮されるという位置付けの中で、産業の振興を推進していかなければならないという考え方に至っている。

委員

将来像は、大きなスローガンと捉えたが、ちょっと長くて、市民の方が見たときに分かりづらい。スローガンとしては短くて分かりやすい方がいい。「共感・共働・共創」、「協働のまちづくり」など、「きょうどう」と発音する言葉が2つあり、言葉のすみ分けがどうなっているか。

事務局

入れたいものを盛り込んで長くなったという部分がある。ご意見として頂戴したい。言葉のすみ分けについては、「共感・共働・共創」は一つのまとまった考え方、概念として、3つで一つのワードとして使っていくと定義している。「協働のまちづくり」というのは、今まで小郡市が進めてきた考え方で、これが今後なくなるという

ものではなく、大きな考え方の中に含んでいるので、「協働」という言葉は今後も使っていくということで考えている。

委員 「地域共生社会」という文言があるが、これは福祉の方からきているのではないかと思うが、それがどうしてまちづくりになるのか、その辺りがよくわからないので教えていただきたい。

事務局 おっしゃる通り、この言葉は福祉の考え方も入ったところからきている。「共感・共働・共創」という一連の考え方から、誰もが暮らしていくことができるという地域共生社会を目指すというところで、福祉だけではなく、都市的な交通網なども含めて、福祉だけに限定した分野ではなく、地域共生社会を目指していくという考えである。第5次総合振興計画の基本理念の中には「市民との協働のまちづくり」を基本理念として位置づけている。これは現在も、継続をして取り組んでいる重要な施策である。一方で「共働」も小郡市内でも随所でこの言葉を使っており、現在も「協働」と「共働」を様々に使っている状況がある。そういう状況があるので、今回、第6次総合振興計画の中で、この「きょうどう」という言葉を整理したい。「協働」のまちづくりについては、市の施策やまちづくり協議会も含めた市民の具体的な活動の形態に対して「協働のまちづくり」をこれからも継続をして使っていこうという考え方で整理をさせていただいた。いわゆる概念、考え方の部分が「共感・共働・共創」であり、具体的な活動部分を「協働のまちづくり」として整理を行った。

委員 この将来像は、具体的にどのような場面で使われるのか。市役所に横断幕がはられるとか、どういう場面で市民が見たり、認識することになるのか。

事務局 市役所に貼るとかいうことではなく、総合振興計画の将来像という中で使っていくことになる。市のホームページなどに載せたり、私達も大きな考え方として使っている。また、総合振興計画に基づいて、今後、様々な個別計画が作成されるが、この総合振興計画の将来像がそれぞれの個別計画の中でも、市の目指すべき将来像として位置づけられてくる。

委員 基本政策が前は6つだったのが、今回は5つになったとのことだが、その辺りを説明してほしい。

事務局 第5次総合振興計画には「新たな小郡市の地域自治体制づくり」といった分野の項目があったが、今回は「安心して住み続けられるまちづくり」等に分散したりしている。第5次総合振興計画は6つの政策の下に約40施策がぶら下がっている。今回はこの施策を30施策程度に重点化したいと考えている。その施策を基本政策に振り分けて、5本の柱としている。

委員 自治会とまちづくり協議会との関係、まちづくり協議会の立ち位置や意義を教えてください。基本政策の「安心して住み続けられるまちづくり」や「支え合い健やかに暮らせるまちづくり」というものの中には、やはり行政区においても、昔からの地域、新興住宅地など、それぞれ特徴があり、小郡市がどのように考えているかによって、基本政策の取組方法が変わってくるがどのように考えるか。

事務局 まず、小郡市の地域自治の基本的な組織の母体は自治会、行政区であるという認識

を持っている。地域自治、地域づくりを推進していこうという時に中心的な、主体的な役割を担っていただくのは、一つ一つの自治会、行政区であり、一つ一つの行政区の中での活動が、地域自治の根幹になる。ただ、自治会の現状からすると区の役員のなり手の減少、高齢化、未加入者の方の増加という状況もあり、防災、防犯の問題、小学校を中心とした青少年育成の問題になると、行政区単体だけの取組では、非常に解決が難しい課題も増えている。

現状の中で、自治会での地域自治活動を補完して行く、いわゆる広域的に校区単位でまちづくりに取り組んだ方が効果的、効率的に課題解決に当たることができるものについては、校区まちづくり協議会でのまちづくりの取組の中で補完をしていこうということで、設置されたのが校区まちづくり協議会ということになる。

基本的には自治会でやるべき活動についてはしっかり自治会でやっていただく。しかし、自治会だけでは難しい、広域的に取り組んだ方がいいという部分については、それぞれ自治会から課題を持ち寄っていただいて校区のまちづくり協議会で取り組んでいただく、そういう役割分担をさせていただいている。この10年間、それぞれのまちづくり協議会を中心とした取組が行われてきており、防災の取組など、それぞれでかなり特徴的な取組が行われている。また、のぞみが丘小校区では自治会バスの取組があったり、あるいは味坂小校区では買い物支援の移動販売の取組があったり、立石校区の方では高齢者の認知症の方々のSOSネットワークの事業を取り組まれたり、それぞれの校区の特性、特徴に応じた身近な課題を取り上げることでまちづくり協議会の活動ができてきており、校区レベルのまちづくりはかなり定着をしてきたと考えている。

この10年間で行ってきた取組を検証、総括されているかということそうではないので、現在、コミュニティ推進課を中心に、まちづくり条例の検討が行われており、その中でも、この10年間のまちづくり協議会の取組や自治会へどのような効果、影響を及ぼしたのか、そして、まちづくり協議会ができたことによって小郡市のまちづくりが全体的に進んだのかについて、検証した上で今後のまちづくりを展望しなければならないと考えており、そういった作業が今から行われてくることになると考えている。

委員

やらなければならない事が多すぎるので、優先順位をどうするかは分からないが、人口減少、少子高齢化となると、福祉の費用が増えていく、その費用をどのように考えているのか。国の地方交付税だけで考えているのか、既設の公共施設の維持管理だけでも資金が圧迫する可能性があるかと思う。

事務局

これから人口減少社会となり、財政面でも収入が下がる反面、扶助費と呼ばれる医療費関係の費用が多くなる。成熟社会として、これまでのように全てのことができなくなってくる中で、あれかこれか、市民が満足できるまちをつくっていくということである。財源に関しても、地方交付税に全て頼るということではなく、ふるさと納税や市税等の自主財源を基本として、賄っていきたいと考えている。

委員

様々なワークショップが行われていて、その際に、小郡市の将来をどうしたいか、50年後まで守っていきたいものは何か、という質問があった。私はその時に答えられなかった。50年後まで残したいものについて、市はどのように考えているか。

事務局	総合振興計画は10年後を見据えた計画であるが、地域自治も10年で成熟してきており、50年後も市民と対話をしていきながら、小郡市が発展することを残していきたいと考える。
委員	後で考えてみたら、2000年頃に小郡市は緑豊かなシラサギの舞う田園地帯ということが言われていた。そういったことが50年後のひとつの目標になるのではないか。先程申した都市計画の変更や将来のまちづくりに関係があるので質問したところである。

(2) 第6次小郡市総合振興計画基本計画骨子(案)について

～事務局より説明～

委員	鳥栖インターチェンジ、小郡インターチェンジ周辺に開発を進めるとの話であるが、以前、小郡市の話では、調整区域を市街化区域に入れることは難しいということであった。それをどのようにして開発するのか。市が地区計画を策定するには、5ヘクタール以上が必要であると思うが、市街化調整区域で5ヘクタール未満では工業や流通の開発はできないと思う。その辺りの考えはいかがか。また、個人情報のことになるが、区の仕事で隣組の電話番号さえ書けないし、名字は書いても下の名前は書けない。家族構成も分からない。この状況から、どのようにして共生を図ったらよいか。
事務局	総合振興計画では、基本政策2に「インターチェンジ周辺に企業の誘導に努める」と記載している。これに基づいて、都市計画マスタープランなどの個別の計画の中で位置付けながら、進めていくことになる。委員の説明にもあったように、都市計画法に基づいた地区計画等の手法で市街化調整区域内での開発を検討していくことになる。この計画は総合振興計画なので、細かい部分を記載するというのではなく、大きな考え方を示している。また、個人情報の壁が大きな壁になっているということだが、「共感・共働・共創」のなかの「共感」に当たる。災害時でも被害に遭った方の名前を公表するかどうか、個人情報の観点から出さないとなっているが、公表することによって安否が分かることもあるので、場合によっては公表の必要がある。個人情報保護の関係では、個人情報保護法や小郡市の個人情報保護条例があるが、個人情報については全て公開してはならないという趣旨ではない。例えば、情報収集する段階で、本人の同意を得た情報については公開できるという趣旨もある。災害時の高齢者の避難支援の体制を考えた時に、地域の中でどこに避難支援を必要とする方がいるのかということは、一定の情報の共有が必要になる。災害を想定とした人命、財産を守るために必要な範囲であるとか、事前に本人同意が得られていることであるとか、そういった部分が一定程度クリアできれば自治会内での情報共有も可能である。
委員	22ページ、基本方針2の中に、「市民が自主的・主体的にまちづくりに関われるような～」「市民が担いあうまちづくり～」とあるが、具体的にはどういうことか。また、行政区に民生委員がいるが、民生委員の補助として、福祉委員や協力員などがある。制度が確立していないと思うが、民生委員、福祉委員の位置づけについてはどのように考えるか。

事務局

持続可能な自主的・主体的なまちづくりについては、小郡市の地域自治の根幹を担っている活動は自治会活動である。自治会活動が抱えている課題として、特に担い手確保の問題、民生委員も同様の課題を抱えているが、この方々をいかに確保していくか、この課題にどう向き合っていくのかが一番大きな課題である。思いのある区長の献身的なご尽力のおかげで、地域自治を維持している。それが一方では、区長の負担の増加につながっている状況でもある。なるべく、まちづくりに関わっていただく方々の裾野を広げていくことが今後必要である。まちづくりに関わってみようかな、と思えるような、きっかけが地域の中で常に創出されていること、そして、現在、自治会やまちづくり協議会で何が行われているのかが、地域の方に知り得る状況下に情報提供されているのかという部分が、理解されることによって、まちづくりの共感を生み出し、その共感が動機付けになる。我々がまちづくりを考える時には、ひとつは担い手の確保、その確保のためにはきちんと共感を生み出せるような情報の裾野の広げ方を今後は意識的にやっていかなければならない。民生委員の関係は、福祉課でも議論しているが、福祉協力者の制度化の問題を検討している。難しいのが市内の62行政区に一律的に制度を導入していく事が現状としてそぐわないということがある。それぞれの行政区の歴史や風土、人口構成による状況も違うし、自治会の組織の作り方にも違いがある。福祉の担い手をどう確保していくのかについては、自治会の個別の実情に応じた形で対策を考えていかなければならない。福祉課では、ふれあいネットワークについて自治会ごとに地域実態に応じた形で支え方を考えている。その中のひとつの課題として、福祉協力者の問題も検討している。

委員

新制度を設けているとのことだが、いらないよという地域もあるだろうが、それはそれでいいのではないか。制度が進展すると、他の地域のやっていることをみて、いらないと言っていた地域も必要だという考えになるのではないだろうか。お金の問題ではなくて、新制度が早く確立してもらえると助かる。

委員

第6次総合振興計画の策定について、具体的にどういうものを、どういう方法でやるということを、いつ頃までに出される予定なのか。

事務局

総合振興計画は令和4年度から12年度までの9年間で基本構想の部分、前期計画として基本計画がある。令和4年度に基本計画の骨子の肉付けをしていく、この時により具体的なものになる。また、さらに詳しい部分に関しては、個別計画の中でも策定してくことになる。

委員

役所が作る書類は同じようなものが多いが、この文言の実現に向けた内容がなかなか出てこない。しようと思う程度の表現が多いがどのように考えているか。

事務局

この総合振興計画の実現に向けて、実施計画を毎年作って、取り組みを進めている。

委員

先程から出ている「共感・共働・共創」の中の「共感」では、良いことも悪いことも共感するというのであった。まちづくり協議会の中だけで問題を解決することができない事があるが、その内容を持ち帰って子どもたちと話すと、「僕やるよ、そんなことが足りてないのか、人を集めてこようか」と言ってくれる。中学生にため池や溝掃除などをお願いすると集まってくれる。学校で中学生が地域に参加するという課題があるが、コロナになってボランティアに出せないという状況になって、その機会が

減った。今の若い人も、やる力やアイデアを持っている。協働のまちづくりの中に、そういう人たちが参加できる方法はないのかなといつも思っている。この人たちが参加してくれると、50年後に残せるものがきちんと残る。シラサギが飛び、夕日が田園地帯に落ちていくという風景がとても良いと思っているが、気付いたきっかけは外国の人だった。担い手の確保、福祉のまちづくりに参加する人達を、小中高生や青年の人達にもっと広げること、もっと呼びかけることはできないだろうか。ワークショップなどにもそういう人達を参加させて50年後の小都市はどんな感じが想像してもらったりすることも大切である。

また、色々な政策の中で、保育協会として言いたいのは、インフラ整備を重要な課題のひとつとして、保育の受け皿の確保をお願いしたい。人口増、転入者が増え、戸建ての家が増えて子育て世代が多い。実際、受け皿がいっぱいになっている。どうしたらいいか考えた時、企業主導型として保育園を企業と考え、保育士たちも50人位いるので、その人達の子どもを預けるために保育園をもうひとつ作ろうと思ったが、国の採択では、小都市は、そんなにニーズが高くない。しかし、働きたいという意欲がある若い親たちが、たくさんの方ができるような状態にするためには、インターチェンジの誘致もそうかもしれないが、最初に保育所の受け皿の整備、保育の拡充を行ってほしい。私たちの保育園は頑張って120%の人数の子どもを預かっている。多くの子どもたちを少ない保育士でみていることは、本来はあまりよくない現状である。保育士の確保、受け皿の準備を考えていかないと、全ての問題が行き詰まってしまう。若い世代の地域の担い手も必要である。保育という観点から、安心して働ける小都市をひとつの根幹として、インフラの整備を行ってほしい。

事務局

まちづくり協議会の構成団体は10年間変わっていない。自治会、民生委員、児童委員、PTA、消防団の方々などが参画しているが、そこから参画の裾野は広がっていない。この10年間参画をしているの方々には頑張ってもらっているが、それが逆に区長の負担になっている傾向も見受けられる。今までの協働のまちづくりの成果を土台にしながら、これを発展していくことになれば、参画していく方々の裾野を広げていくことが必要である。まちづくり協議会への参画がひとつのきっかけになって、今後の自治会の役員となり手として活動していくなど、そういう人材の育成の面でもまちづくり協議会が担っていくことが重要である。そのためには、いろいろな地域の方々にアプローチが必要であり、今回「共感・共働・共創」という考え方を示したのは、まずは地域の中からまちづくりの現状を理解して、そこから共感を生み出して、それが裾野の広がりにつながるという思いを、今回の計画に載せていきたい。保育のインフラの件、24ページの基本方針2では、「教育・保育サービスの充実のために保育士の確保等」と記載しているが、インフラの整備、保育の受け皿の確保については、文言を追加するか検討する。

(3) 今後のスケジュールについて

～事務局より説明～

委員

今回の審議会において、皆様の意見が具体的な、現実的な内容が出されていた。しかし、この審議会は全体的な総合振興計画なので具体的な意見を言うのはこの場ではないが、ここで具体的な意見を発言した場合、その意見は今後どのように反映されるのか。そういう機会が別にあるのだったら、そちらに意見を言うことができるのか。

<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>この会議の在り方を教えてほしい。また、具体的な内容が可能であるなら、久留米大には学生が5,000人いて、学生が皆さんの元で役に立てる機会があれば教えてほしい。保育に関して、子どもの学科に相談をしたところ、基山町から依頼があり、現在順番待ちの状態となっている。ただ、事前にお話し頂いていれば学生の確保は可能である。</p> <p>この審議会は、総合振興計画の内容を審議して、答申頂く内容となっている。計画案に足りないものなどの意見があれば、修正を検討することとなる。次年度は、基本計画の肉付けになるので、この審議会でご意見をお願いしたい。大学生の参加については、総合振興計画のワークショップでも大学生には参加いただいた。包括連携の内容については、別に相談させていただきたい。</p> <p>ワークショップについて、学生が毎年参加しているが、今回は学生の人数が制限されていて参加者を減らした。意見が偏っている可能性もあるので、そのような参加の機会を前もって教えていただければ協力したい。</p> <p>本日、いただいた様々な具体的な意見は、全庁的に各課へ報告したい。今回の計画案についても各課とすり合わせをして提示している。審議会と各課のキャッチボールを事務局の方でしていきたい。その結果、総合振興計画に盛り込むか、文言としてどう整理していくかは検討させていただきたい。</p>
<p>(4) その他</p>	
<p>～事務局より説明～答申書について</p>	
<p>質疑なし</p>	

-----議事終了-----